

新民生委員紹介

民生委員が決まりました。  
(敬称略)

☎ 福祉保健介護課福祉係  
(☎☎3135)

古城区



たちばな かおる  
橋 馨  
☎☎1341

新町・上町区



いまむら けんじ  
今村 憲治  
☎☎5032

新駐在員紹介

次の区において新しい駐在員が決まりましたのでお知らせします。  
(敬称略) ☎ 総務課総務係 (☎☎3113)

清源寺区



たのうえ ひでみ  
田上 秀美  
☎☎6835

腹赤新町区



うえむら かずひろ  
上村 一弘  
☎☎3080

向野北区



こたん こうじ  
五反 康二

松原区



まつうら あきのり  
松浦 秋則  
☎☎3225

東荒神区



いのうえ まさる  
井上 勝  
☎☎3887

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。

あなたの立場になって、一緒に考えます。  
お気軽にご相談ください。



▲男性も活躍中です

『ながすクッキング教室』  
を開催します  
(毎月第3金曜日)  
男性も大歓迎です。お  
気軽にご参加ください。  
☎ 日時 5月20日(金)  
午前9時30分～午後1時  
調理室 すこやか館  
内容 自分に合った  
食事を量を知ろう  
献立 手作りざる豆腐、  
おから入りお好み焼き、  
すまし汁  
参加費 500円  
申込締切 5月16日(月)  
申・問 すこやか館  
(☎☎7515)



残りあと1カ月  
住宅用火災警報器の  
設置はお済みですか  
住宅火災では、逃げ遅  
れが原因で多くの死者が  
発生しています。新築の  
住宅は、平成18年6月か  
ら設置が義務化されてい  
ますが、これ以前に建て  
られた住宅は、今年の5  
月31日までに設置しなけ  
ればなりません。かけが  
えのない大切な命を守る  
ためにも、早めに設置し  
ましょう。  
■設置場所  
①寝室(義務設置) 煙感  
知器 天井または壁面  
②階段(義務設置) 煙感  
知器 就寝に使用する部  
屋がある階の階段踊り場  
の天井または壁面  
③台所(任意設置) 熱感  
知器 天井または壁面

●悪質な訪問販売にご注  
意ください!  
不適切な販売行為の発  
生が報告されています。  
訪問販売を利用される場  
合には十分注意してくだ  
さい。  
また、消防職員・役場職  
員が住宅用火災警報器を  
販売することはありませ  
ん。特定の業者に委託す  
ることもありません。相  
手の身分を確認し、連絡  
先を必ず控えておきま  
しょう。  
☎ 有明広域行政事務組合  
消防本部予防課  
(☎☎5273)  
有明広域行政事務組合  
消防本部荒尾消防署長  
洲分署(☎☎0145)  
総務課防災交通係  
(☎☎3104)  
応急手当講習会  
参加者募集  
救命手当を一人でも多  
くの皆さんに覚えてもら  
うために、救命講習会を  
開催します。ぜひ、ご参  
加ください。  
☎ 日時 5月15日(日)  
午前9時～正午

場 所 荒尾消防署  
内 容 救命手当講習  
会(心肺蘇生法、AED、  
窒息対策)  
定 員 先着30人  
\*電話で申し込み必要  
参加費 無料  
申・問 荒尾消防署救急係  
(☎☎1121)  
5月リサイクル体験  
講座受講者募集  
名古屋帯で作る  
「ショルダーバッグ」  
☎ 日時  
5月24日(火)  
午前9時30分～午後3時  
申込期間  
5月6日(金)午前9時～  
13日(金)午後4時  
講 師 土山千代子氏  
募集人数 10人  
\*希望者多数の場合の抽  
選日  
5月19日(土) 午前10時  
\*準備品などの詳細につ  
いては、お問い合わせく  
ださい。  
申・問 クリーンパークフ  
ァイブ(☎☎4433)

「人権擁護委員の日」  
特設相談所開設  
町には、法務大臣から  
委嘱された4人の人権擁  
護委員が活動していま  
す。  
6月1日は人権擁護委  
員法が施行された日とし  
て「人権擁護の日」特設  
人権相談所」が開設さ  
れ、委員が皆さんの様々  
な相談に応じます。  
相談は無料で、秘密は  
固く守られます。お気軽  
にご相談ください。  
☎ 日時 6月1日(水)  
午前10時～午後3時  
場 所 中央公民館研  
修室  
○人権擁護委員はあなた  
の相談相手です。  
☎ 問 住環境課 戸籍住民係  
(☎☎3116)

氏名	住所・電話
猪本 一男	長洲412番地2(☎78-2341)
迦統 美陽子	永塩1751番地1(☎78-5713)
浦田 明子	清源寺3272番地7(☎78-2909)
川津 壽治	梅田700番地1(☎78-0022)

無料 きもの着付教室 受講生募集

第74期生 申込締切 6月6日(月)

着付けを通じて多くの人に「きもの」の良さを  
知ってもらい、日本の伝統文化を継承しています。

- 定員/1クラス5～8名
- 講習期間/週1回(約4カ月で全15回)
- 存続の目 10時～12時 復習の目 19時～21時
- 午後の目 13時～15時
- 場 所/ (右記)各地区会場

●普段着から訪問着まで(全15回)  
着物パーティー等のイベントも開催  
●終了後のアフターフォローも万全!!  
着物で出かける「着遊会」、  
復習会の「ワンモア教室」の開催  
●もっと学びたい方への上級クラス

会場	住所	午前	午後	夜間
山鹿ニューグランドホテル	山鹿市宗方通	月	一	月
玉名市民会館	玉名市岩崎	火	水	一
和水町中央公民館	和水町江田	火	火	一
大麻文化会館	玉名市繁根木	水	一	水
メディア交流館	荒尾市大正町	木	金	木
万田炭鉱館	荒尾市原万田	木	一	一

電話・FAXにて第1・第2希望の会場・曜日・午前・午後・夜間及び郵便番号・住所・氏名・年齢・TELを明記の上、下記の住所までお送り下さい。  
日本きもの推進協会 熊本支局 〒862-0950 熊本市水前寺1-1-5 ダイアパレス503  
☎0120-60-4911 FAX/096-383-4968  
●電話受付時間/9時～17時迄・月曜～土曜 ●FAX受付時間/24時間

相談できます! 相談は無料で、秘密は守られます。

相 談	日 時	場 所	問い合わせ
生活とこころの 無料相談会	5月17日(火) 午後1時30分～3時30分 6月 7日(火) 午後1時30分～3時30分	すこやか館	総務課総務係(☎78-3113)
障がい者巡回相談	5月18日(水) 午前9時30分～11時30分	玉東町福祉センター	福祉保健介護課福祉係(☎78-3135)
国民・厚生年金相談	5月24日(火) 午前10時～午後3時	荒尾市役所	日本年金機構玉名年金事務所(☎74-1612)
行政相談	5月26日(木) 午後2時～4時	中央公民館	総務課総務係(☎78-3113)

注) 障がい者巡回相談、国民・厚生年金相談は、事前の予約が必要です。

親子で農業体験  
しませんか

J A たまなでは、親子での体験農園を開催します。さまざまな行事を計画していますので、ぜひご参加ください。

●昨年の取組み…田植え、稲刈り、いも掘り、MY箸づくり、野菜の植え付け、イチゴやトマト・ミカンの収穫・試食会など

■実施期間 平成23年5月～12月(毎月1回土曜日)

■対象者 小学校1～6年生の親子

■参加費 1家族

5,000円(傷害保険込み)

■募集定員 30組

■募集期限 5月9日(日)

■申込方法 必要事項・質問事項を入力し、メール(komoto@tamana.or.jp)でお申し込みください。

○必要事項 ①代表者氏名(ふりがな)、②家族氏名(ふりがな)・学年、③住所、④電話番号、⑤所属小学校名  
○質問事項 ①体験農園

**守ろう 飼い主の義務**  
住民環境課 環境対策推進係 ☎3122

犬の登録と狂犬病予防注射

「狂犬病予防法」では、「飼い犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。室内で飼っている犬も例外ではありません。次のような場合には、手続きをしてください。

□新しく飼い始める場合  
【新規登録申請】

必要なもの 新規登録手数料3,000円/頭

□他の市町村で登録している、長洲町に転入してきた場合

□人から譲り受けた場合 飼い主に変更があった場合

合 □犬の飼主(登録している人)が転出や死亡した

場合  
【登録事項変更届】  
必要なもの 犬の鑑札、印かん  
□飼っていた犬が亡くな

を希望する理由、②親子で取り組みたい農業体験\*定員数を超えた場合は抽選  
■J A たまな  
組織改革総合企画室(☎25563)

繁殖期の野鳥保護に  
協力を

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが落ちていても、必ず親鳥が世話をするので拾わないようにしましょう。

また、熊本県では、5月10日からの1カ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲などの防止に取り組んでいます。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

■熊本県自然保護課 野生鳥獣班 (☎096・333・2275)



住宅手当を支給  
再就職も支援します

県では、離職者で就労能力・意欲のある人のうち、住宅を失っている人または失うおそれのある人を対象に、原則6カ月(最長9カ月間)、賃借住宅の家賃(基準額の上限26,200円)として住宅手当を支給します。また、再就職に向けた支援を行います。

■対象者

・平成19年10月1日以降に離職し、各種要件に該当する人

・申請を行った月における申請者および申請者と生計を一とする同居の親族の収入の合計額が次の①～③の金額であること  
①単身世帯 8.4万円に住宅の1月当たりの家賃額(基準額上限)を加算した額未満および預貯金の合計額が50万円以下  
②2人世帯 17.2万円以下および預貯金の合計額が100万円以下  
③3人以上世帯

(注)注射代金2,500円、注射済票交付手数料500円  
【注意事項】  
①飼い犬が一番慣れた人が連れてきてください。  
注射の際に飼い犬に嘔まされる恐れがあります。  
②首輪をきちんと強く締めてください。興奮して逃げ出すなど、事故につながる可能性があります。

つた場合  
【死亡届】  
必要なもの 犬の鑑札、印かん  
□長洲町を転出する場合  
【登録事項変更届】  
長洲町に変更届を提出し、犬の鑑札を持って転出先の市町村で登録の手続きをしてください。  
※狂犬病予防集合注射期間中(5月18日～20日、22日)の各種手続きは、注射会場での受付となりますので、ご注意ください。

狂犬病予防集合注射  
の犬 対象 生後91日以上  
費用 3,000円



平成23年度 犬登録および狂犬病予防集合注射日程表

月日	受付時間	会場
5月18日(土)	午前9時30分～午前10時30分	上沖洲公民館
	午前11時～正午	腹赤児童公園
	午後1時30分～午後3時30分	清源寺児童公園
5月19日(日)	午前9時30分～午前10時30分	赤崎公民館
	午前11時～正午	古城学習センター
	午後1時30分～午後2時30分	立野公民館
5月20日(月)	午後3時～午後4時	永方公民館
	午前9時～午前9時30分	宮野台公園
	午前10時～午前10時30分	鷲巣公民館前
	午前11時～正午	向野北集会所
5月22日(水)	午後1時30分～午後2時30分	梅田公民館
	午後3時～午後4時	新山集会所
	午前9時30分～正午	役場駐車場
	午後1時30分～午後3時30分	町民研修センター

※雨天の場合でも実施します。

対象事業	内容	助成内容	限度額
国際交流振興事業	海外派遣・渡航	対象経費の2/3以内	1人 15万円 1団体50万円
	国内の講習会や研修会への参加		1人 5万円 1団体50万円
スポーツ振興事業	講演会や研修会などの開催		1件 10万円
	国の機関が実施する社会体育指導者養成講習会など	全額	
教育・文化振興事業 産業・経済振興事業	指導者養成の講習会、研修会などへの参加	対象経費の2/3以内	1人 5万円 1団体50万円
	スポーツ講習会、研修会の開催		1件 10万円
その他、人材育成の目的達成に必要な事業	講習会・研修会などへの参加	対象経費の2/3以内	1人 5万円 1団体50万円
	講習会・研修会などの開催		1件 10万円
	町長が、特に必要と認めた事業	内容を検討し、助成額を決定	

活用ください！人材育成制度

申・問 まちづくり課企画調整係 (☎3239)

町では、まちづくりの各分野で指導的役割を果たす創造性豊かな人材の育成を目的とし、国際交流、スポーツ、教育や文化などの取り組みに助成を行っています。

■対象者 町内在住で今後も引き続き3年以上在住見込みの個人、または団体

■対象事業および助成額 新規、もしくは従来からの取り組みを改善して行う事業であり、次の対象

事業にあてはまるもの(国・県などからの助成金は、対象経費から除く。また、助成額の1,000円未満は切り捨て)

■提出書類 交付申請書・事業計画書・収支予算書など(各様式は、役場まちづくり課またはホームページで確認してください)

■受付審査 年2回(5月末・11月末)受付。審査後、助成額を決定します。

23年度後期高齢者医療保険料のお知らせ

均等割額47,000円 所得割率9.03%

所得が低い人や被用者保険加入者に扶養されていた人は、引き続き保険料が軽減されます。被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

問 福祉保健介護課 国保医療係 (☎3139)

早めの対応を  
アナログ放送は7月24日で終了します

地上デジタル放送を見るには、対応するテレビまたはチューナーが必要です。アナログ放送終了直前には混雑が予想されます。早めに対応しましょう。

また、低所得世帯に対する支援も行っています。  
問 総務課総務係 (☎3113)  
総務省 地デジコールセンター (☎0570・07・0101)

くらしの税情報

軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在で原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車を所有（または使用）している人に対して課税されます。

■車両登録の方法

車両の登録については、取得した場合または所有者・使用者を変更した場合15日以内に、また廃車した場合は30日以内に次の窓口で手続きをしてください。必要書類については、それぞれお問い合わせください。

●原動機付自転車・小型特殊自動車：役場税務課

（☎）3123  
●軽自動車（二輪・四輪）：熊本県軽自動車協会

（☎）096・369・7920

●小型二輪：九州陸運局熊本運輸支局

（☎）096・369・3188

軽自動車税の減免について

身体や精神に障がいがある人が所有する自動車などの税については、その障がいの程度、使用の目的などによる減免制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

■申請期限 5月25日（水）

■課税係

（☎）3123

軽自動車税額一覧表. Table with columns: 種別, 税額. Rows include 原動機付自転車 (総排気量50cc以下, 50cc以下(ミニカー)\*, 90cc以下, 125cc以下), 小型特殊自動車 (農耕用自動車, その他(フォークリフトなど)), 小型二輪, 軽自動車 (二輪, 四輪).

\*次のいずれかに当てはまるもの  
①車室がある（側面が開放されている車室を除く）  
②左右のタイヤの中心間の距離が0.5mを超えている

ながす軽トラ市 毎月第4日曜日開催 5月は22日（日）

毎月第4日曜日に開催されている「ながす軽トラ市」。新鮮な有明海の魚貝類、地元でとれた野菜や特産の金魚などが並びます。また、荒尾市や玉名市、有明フェリーで結ばれた長崎県雲仙市など県内外各地から魅力ある多くの店舗が出店されています。ぜひ皆さんご来場ください。

■日時 5月22日（日） 午前8時～正午（小雨決行）  
■場所 金魚と鯉の郷広場駐車場  
■出店者 商業者、漁業者、農業者など 出店者も募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

■申・問 長洲町商工会（☎）0410

3月27日（第1回）、4月24日（第2回）に開催された「ながす軽トラ市」。多くの人でにぎわいました。



パソコン教室 生徒募集 (各コース10人まで)

- ①ゆっくりコース シニア向け（初級）
・日程 6月7日（水）～7月14日（水）
※週2回（火・木）計12日間 受講料3,000円
・時間 午前9時30分～正午
②ゆっくりコース シニア向け（中級）
・日程 6月8日（木）～7月15日（木）
※週2回（水・金）計12日間 受講料3,000円
・時間 午前9時30分～正午
③IT講座（入門）Windows7コース
・日程 6月7日（水）～10日（土）（4日間）
・時間 午後1時30分～4時 受講料1,000円
④ワープロ（入門）Word2007コース
・日程 6月14日（水）～17日（土）（4日間）
・時間 午後1時30分～4時 受講料1,000円
⑤表計算（入門）Excel2007コース
・日程 6月21日（水）～24日（土）（全4回）
・時間 午後1時30分～4時 受講料1,000円
⑥Wordでハガキ・チラシ・名刺作成
・日程 6月28日（水）～30日（土）（全3回）
・時間 午後1時30分～4時 受講料1,000円
■ながす未来館窓口 5月2日（日）～
■問 総務課 総務係（☎）3113

自動車税お忘れなく

自動車税の納税通知書を5月初めに送付します。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアや地域振興局などで納めてください。

■納付期限 5月31日（水）  
【自動車税の税額が増減されます】

環境への配慮から、排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車（新車）は、登録の翌年度の自動車税が軽減されます。また、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。

■問 熊本県玉名地域振興局 税務課（☎）2133

県税の課税業務に係る申告書などの提出先が変更

4月1日から県税の課税業務（自動車税、自動車取得税を除く）の申告書などの提出先が各地域振興局から熊本県税務所に変わりました。

なお、窓口業務（納税、納税証明書の発行、自動車税・自動車取得税

の減免受付等）は、これまでどおり熊本県税事務所、各地域振興局税務課および自動車税事務所で行います。

■問 熊本県税事務所菊池税務課（兼菊池地域振興局税務課）

（☎）096825・4124（直）

■熊本県玉名地域振興局 税務課（☎）2133

固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在で長洲町内に土地・家屋・償却資産（これらを「固定資産」といいます）を所有している人が納める税金です。

■固定資産税を納める人（納税義務者）

●土地：土地登記簿または土地補充課税台帳に所有者として登記（登録）されている人

●家屋：建物登記簿または家屋補充課税台帳に所有者として登記（登録）されている人

●償却資産：償却資産課税台帳に所有者として登録されている人

■税額が決まるまで  
①固定資産を評価し、その価格を決定、その価格をもとに課税標準額を算定します。

固定資産の価格は、国が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、町長がその価格を決定します。価格は、基準年度（3年に1度）に評価替えが行われ、基準年度の翌年、翌々年は、基本的に基準年度の評価を据え置きます。

②課税標準額×税率（1.4%）＝税額  
基本的に課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。

※免税点  
町内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額が次の金額に満たない場合は、固定資産税は課税されません。

○土地 30万円  
○家屋 20万円  
○償却資産 150万円

③5月上旬に納税通知書を納税義務者に送付します。

■問 税務課 課税係（☎）3123

水質検査の結果

町では毎年、特定した工場の排水について検査を年6回実施しています。今回は3月8日に実施した6回目の結果について報告します。

九州オーエム株式会社（名石浜岸壁）

Table with 3 columns: 検査項目, 検査結果, 排水基準. Rows include 水温, pH, SS, BOD, カドミウム, シアン, 鉛, 全クロム, ヘキサン抽出物質.

不二ライトメタル株式会社（長洲港）

Table with 3 columns: 検査項目, 検査結果, 排水基準. Rows include 水温, pH, SS, COD, ヘキサン抽出物質.

荒尾鉄工団地協同組合（菜切川）

Table with 3 columns: 検査項目, 検査結果, 協定基準. Rows include 水温, pH, SS, BOD, 全クロム, ノルマルヘキサン抽出物質.

株式会社テククラリティー（名石浜岸壁）

Table with 3 columns: 検査項目, 検査結果, 協定基準. Rows include 水温, pH, SS, BOD, ヘキサン抽出物質.

トステム株式会社有明工場（名石浜岸壁）

Table with 3 columns: 検査項目, 検査結果, 排水基準. Rows include 水温, pH, SS, COD, ヘキサン抽出物質.

■問 住民環境課 環境対策推進係（☎）3122